

国火災予防運動や防火行事などの防火思想の普及高揚を図りながら、住宅防火等の推進に努めてまいります。

さらに年々増加する救急業務に対応するため、救急救命士・救急隊員の研修および各種訓練に努めるとともに、地域住民に対するAEDによる応急手当の習得指導を行い、救命効果の向上を図ってまいります。

防災行政無線の整備につきましては、石川地区の防災行政無線屋外拡声子局等の設置に着手いたします。

また、実践的な訓練を通じて突発的な災害等への対応能力の向上に努めるため、沖縄県石油コンビナート等総合防災訓練と連携し、周辺住民の避難実動訓練を実施してまいります。

災害時要援護者支援体制につきましては、支援が必要となる高齢者や障がい者などの生命、身体および財産の安全を保護するため関係部局が情報を共有し、迅速かつ的確な支援を行える体制の構築に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、「第8次うるま市交通安全計画」に沿って交通安全推進協議会の円滑な活動を推進し、交通安全思想の高揚ならびに交通道德の啓発を推進して交通

事故防止に努めてまいります。

行政改革につきましては、平成18年3月に策定した「うるま市行政改革大綱」に基づき、「シリツ（自立・自律）した市民と協働でつくりあげる行政」の実現に向け、行政改革に取り組んでまいります。

また、行政活動の成果を客観的に評価・分析を行い、その結果を行政経営に反映する仕組みとして、行政評価制度の導入を検討してまいります。

さらに、引き続き職員の意識改革と市民の視点に立った質の高い効率的な行政サービスの提供に努めてまいります。

人事行政につきましては、平成19年2月に策定しました「うるま市人材育成基本方針」に基づき、職員の資質の向上と能力開発、公務能率の向上を図るとともに、より良い職場環境づくりのための福利厚生事業を行ってまいります。

また、服務規律の確保や適材適所の職員配置等の適正な人事管理に取り組んでまいります。

市民税・固定資産税につきましては、最も重要な自主財源であることから、適正・公正な課税に努めるとともに、所得申告の向上や納税意識

の高揚を図り、かつ、徴収体制を強化して、徴収率の向上に取り組んでまいります。

特に、市民税は今年度から国の三位一体改革の一環として、所得税からの税源移譲が行われますが、市民への説明義務を果たしながら、課税業務に努めてまいります。

以上、平成19年度の主な施策の概要について申し述べました。新年度も職員と一体となり、精一杯頑張っていく所存でありますので、議員各位ならびに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

平成19年3月2日

うるま市長 知念 恒男